

令和5年度事業推進基本方針

【1】基本方針

酪農経営者による意思機関・運動体として、関係機関及び全国組織との連携強化を通じ、北海道の酪農経営者の意志を制度・施策に反映し、経営の安定と持続的発展のために行動します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生乳需給は依然として緩和傾向が続き、乳瀬品の在庫が生乳生産に重くのしかかっている。生・処の懸命な需給調整が続いているものの、改正畜安法で生産者が売り先を選定できるようになり、生乳生産の抑えが効かず自主流通による生乳道外移出も続いている事態となっている。

一方、長引くロシア・ウクライナ紛争によりエネルギー価格が暴騰、これに伴って流通経費の上昇や欧米を中心とした干ばつの影響で穀物相場が高値安定を続けており、米国の利上げによる円安の動向を相まって輸入される配合飼料原料や粗飼料が高騰しており、酪農の生産費を圧迫している。こうしたこともあって温室効果ガス排出削減やSDGsの声は小さくなることが想定されたが、国内は相変わらずかまびすしいのが実情だ。

協会は、引き続き国内経済の回復を国に強く訴え、酪農生産者が搾乳中止に追い込まれないよう支援対策の充実を求める。特に、自給飼料基盤に立脚した北海道型酪農、有機物の有効活用による土づくり、草づくり、牛づくりを基軸とした酪農の実現、合わせて高齢化や労働力不足に伴う作業の省力化に向けた技術革新を通じた地域経済・社会を守るため家族経営型酪農を主眼に運動を展開する。

【2】活動テーマ（案）

「コロナ後を生き抜く」

〈テーマ設定の背景〉

- 乳製品過剰在庫下での生乳生産確保対策
- 外国人材受け入れに伴う酪農への効果的人材活用
- 担い手の離脱防止・高齢化に向けた経営継続・省力化技術の導入
- 温室効果ガス排出削減に対応した営農体質強化対策
- 後継者の営農意欲を引き出す施策の確立
- インバウンドの回復に伴う悪性伝染病の侵入阻止と害獣駆除

【3】重点活動項目

1. 酪農経営改善・調査事業

酪農経営を持続・発展させるため、新型コロナ禍のなかで厳しい環境ではあるが、酪

農講演会を企画開催する。また、国が進める酪農対策・施策、牛乳乳製品の需給動向などをいち早く生産現場へ提供、経営戦略の参考としてもらうよう取り組む。

2. 地域振興事業

営農する上で課題となっている事柄について、支部を中心に情報収集し、酪農施策の要望をとりまとめに活用する。併せて、地域で取り組む事業に協賛し酪農の活性化を図るとともに、酪農青年女性会議、北海道農業公社担い手支援部への協力を通じた後継者の育成にも取り組む。

3. 酪農施策推進事業

地域の情報に基づいた酪農支援施策について国、北海道に対し提言活動を実施する。また道内関係団体はじめ、全国団体との連携を通じ、酪農の発展に向けた活動を進める。具体的には次の項目を中心に推進します。合わせて北海道の酪農先駆者の功績について広く調査する。

- ① 乳製品過剰在庫下での酪農基盤維持・発展対策
- ② カーボンニュートラルに向けた生産確保と所得維持・向上対策
- ③ 労働力不足、労働時間短縮に対応した省力化技術対策
- ④ 酪農家を離脱させない経営支援対策
- ⑤ 生産現場を守る悪性伝染性疾病に対する侵入阻止対策
- ⑥ 飼料自給率向上と良質粗飼料の広域流通態勢の構築対策
- ⑦ 酪農文化の継承事業

4. 組織強化対策

酪農家の搾乳中止が続いている中で、酪農産業の持続・発展に向けた運動を強化するため、新たな協会会員獲得に向け取り組む。

5. 酪農センターの運営事業

会員の負担を軽減する酪農センターの運営に引き続き取り組みます。特に、ビルの老朽化に伴う修繕費、空室解消への対処に向け検討いたします。